

令和2年度決算

消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金増収分の充当状況

事業の内訳	対象事業費	財源内訳			引き上げ分 地方消費税 交付金構成 比
		特定財源	一般財源	うち引き上げ分の地 方消費税交付金	
	千円	千円	千円	千円	%
社会福祉全般に 関する事業	234,670	2,369	232,301	23,356	4.0
障がい者福祉に関 する事業	1,302,191	923,787	378,404	38,045	6.5
高齢者福祉に関 する事業	302,508	40,211	262,297	26,371	4.5
児童福祉に関する 事業	2,378,323	840,346	1,537,977	154,628	26.4
母子福祉に関する 事業	224,878	80,307	144,571	14,535	2.5
生活保護に関する 事業	894,314	614,545	279,769	28,128	4.8
社会保険					
国民健康保険に関 する事業	506,259	260,019	246,240	24,757	4.2
後期高齢者医療 保険に関する事業	914,902	164,359	750,543	75,460	12.9
介護保険に関する 事業	1,163,871	0	1,163,871	117,016	20.0
保健衛生					
保健衛生全般に関 する事業	400,759	106,571	294,188	29,578	5.1
疾病等予防に関 する事業	209,274	47,425	161,849	16,272	2.8
健康増進に関する 事業	1,758	426	1,332	134	0.0
医療に関する事業	383,304	18,888	364,416	36,637	6.3
合 計	8,917,011	3,099,253	5,817,758	584,917	100.0

※平成26年4月1日から消費税率及び地方消費税率が引き上げられ、その引き上げ分に相当する金額が社会福祉、社会保険及び保健衛生の3つの社会保障施策に関する事業の財源として充てられます。

なお、令和2年度は、地方消費税交付金のうち、21分の11に相当する額が充てられることになっています。